

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

下平井区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	<u>12</u>	17	21	19	16	20	18	15	<u>13</u>	17	21	21	毎月第3日曜日 ※(4月・12月は第2日曜日) 午前8:00～9:00 下平井公民館(下平井488番地)
当 番 の 組	5	7	8	10	12	11・14	15	1	2	4	5	7	
粗 大 ご み	<u>19</u>		28		23		25		<u>20</u>		28		偶数月第4日曜日 ※(4月・12月は第3日曜日) 午前8:00～9:00 下平井公民館(下平井488番地)
当 番 の 組	6		9		13		16		3		6		
有 害 ご み	<u>19</u>		28		23		25		<u>20</u>		28		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守) 祝日も収集します。(年末は12/28(月)まで年始は1/4(月)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。												
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)		12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)									
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年始除く) 8:30まで(厳守)						・下平井公民館(488番地) ・市営下平井団地南側 ・グリーンタウニー(542-1)東側 ・佐野電機北側(1050番地)						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

下平井区 環境指導員